

【アメリカ】 イラク補正歳出予算法の成立と 2009 年度防衛授權法案

* 2008 年度と 2009 年度のイラク、アフガニスタン追加戦費のための補正歳出予算法が、2008 年 6 月 30 日に成立した。2009 年度防衛授權法案は、5 月 22 日に下院を通過したが、上院の審議の見通しは今のところ立っていない。

補正予算法案の審議

イラクやアフガニスタンでの戦費のための補正歳出予算法は、複雑な経過をたどって成立した。この法案(HR2642)は、そもそも 2008 年度軍事施設建設・退役軍人歳出予算法案であったが、その当初の条項は別個の 2008 年度オムニバス歳出予算法として成立し、法案番号はそのままに追加戦費等の補正予算を盛り込んで成立させた。両院通過後には両院協議会を開催せずに、両院で個別の修正案をそれぞれ可決する方法で両院通過法案の相違点を調整した。このため、各修正案への賛否が明確になった。

このうち論点となった主要な修正案は、2008 年 5 月 22 日に上院を通過して下院に送られた。6 月 19 日に下院で修正の上可決され、再度上院で 6 月 26 日に可決された。6 月 30 日に大統領が署名して、成立した(P.L.110-252)(注 1)。

法案の主要な論点

法案の論点はイラク政策、追加戦費の金額と使途、国内政策への予算に大別できる。

5 月 15 日に可決された下院の修正案には、以下のようなイラク政策に関する条項が含まれていた(注 2)。

- ・ 法案成立後 30 日以内に米軍はイラクからの撤退を開始しなくてはならない。また、18 か月以内に撤退を完了することを目標とする。
- ・ イラク国内の恒久的な米軍基地の禁止、及び、イラクの石油資源に対するアメリカの支配の禁止
- ・ 将来イラク政府と相互防衛協定を結ぶ場合は、議会承認を求めること、及び、米軍兵士をイラクの裁判所の管轄下におかないこと
- ・ イラクに米軍部隊を派遣する場合は、十分訓練を行い装備も十分なものとする
上院の審議の過程で、下院のイラク政策に関する修正条項は削除され、代わりに、撤退期限については法定せずに、議会の意思として 2009 年 6 月までの撤退を求めるとした修正案が提案されたが、この案も否決された。

民主党側は撤退期限を設けることを支持していたが、共和党は反対していた。最終的に、戦費の使途に制限をつけないことと、法案に盛り込む国内政策予算について、ブッシュ政権と下院で合意が成立した。追加戦費の総額については、ブッシュ政権の要求額より増加した。

ブッシュ政権と共和党側は、そもそも使途に制限等をつけない戦費のみの補正予算

を要求していた。民主党は撤退期限を設定することを諦めると、国内政策予算を法案に盛り込むことに重点を移していった。上院では、特に内政に関する予算の上積みを巡っても、激しい攻防が繰り広げられた。民主党ジム・ウェブ上院議員が提案した、退役軍人への教育手当等の拡大については、超党派の幅広い支持があった。

補正予算法の概要

成立した 2008 年補正予算法の総額は、2,575 億ドルに上る。このうち、イラクやアフガニスタンでの戦争に要する戦費は、2008 年度分 959 億ドル、2009 年度分 659 億ドルの合計で 1,618 億ドルである。今後 11 年間の退役軍人への教育手当の拡大には 628 億ドル、国内政策に、247 億ドルとなっている。その内訳は、現行制度で失業保険が切れる者に対して最大 13 週間の失業保険の延長に対して今後 11 年間で 82 億ドル、中西部の洪水対策費に 26.5 億ドル、ハリケーンカトリナで被害にあったニューオーリンズの堤防の強化費として 58 億ドル、軍事施設の建設等に 46 億ドル等となっている。

イラク政策については、イラクに恒久的な基地を建設するために軍事施設建設資金を使用することが禁止された。

2009 年度防衛授權法案の審議

防衛授權法案とは、毎年度国防省等の防衛関係のプログラム等を授權し、その予算的基礎となる法案である。連邦議会が大統領の防衛政策をコントロールするための手段となっており、毎年度の国防省歳出予算法案と並んで重要な法案である。

2009 年度防衛授權法案(HR5658)は、2008 年 3 月 31 日、民主党アイク・スケルトン下院軍事委員長によって提出され(提出依頼法案)、5 月 22 日に賛成 384、反対 23 で下院を通過し、6 月 3 日上院に送られた。上院法案(S3001)は、2008 年 5 月 12 日、民主党カール・レビン軍事委員長により提出され本会議に報告された。

下院法案の授權額は、総額 6,014 億ドルに上る。イラク、アフガニスタンでの戦費の授權や、軍人の給与の 3.9%の引き上げ等が主要な内容となっている。

下院法案には今後のイラク政策について、イラク政府に米軍駐留経費の負担を求めたり、イラクとの協定に連邦議会の承認を必要とするなどの条項が修正案として盛り込まれた。ブッシュ大統領はこれらの条項を含むいくつもの条項に対して拒否権行使を示唆している。

注(インターネット情報はすべて 2008 年 7 月 22 日現在である。)

(1) HR2642

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=110_cong_bills&docid=f:h2642enr.txt.pdf>

(2) 詳細については、Josh Rogin and Liriel Higa, "War Supplemental Vote Is Sprit", *CQ Weekly*, May 19, 2008, p.1350 参照.

(廣瀬 淳子・海外立法情報調査室)